



NEXUS

2024
No.753

9

「NEXUS (ネクサス)」とは、ラテン語で“結びつける”という意味で、会員組合はもとより、中小企業の方々、関係機関等との結びつきを緊密にしなが、ご活用頂ける情報誌をめざします。



CONTENTS

- | | |
|--|--|
| 01 ●Opinion
「地方の中小企業の今後」
岩手県中小企業青年中央会 会長 平野 喜英 | 08 岩手県友好青年5団体交流研修会 参加報告
岩手県中小企業組合士会 通常総会・研修会 開催 |
| 02~13 ●主要記事 | 09 中小企業組合検定試験のお知らせ |
| 02 岩手県最低賃金の改正決定の答申について | 10~11 中央会が支援した会員組合をご紹介します |
| 03 中央会 令和6年度 第3回理事会を開催 | 12 会員組合トピックス |
| 04 中小企業省力化投資補助金 公募のお知らせ | 13 「マイナ保険証」よくある問合せ |
| 05 業務改善助成金のご案内 | 14~15 ●岩手県内中小企業の景況(7月) |
| 06 「THEいわてDAY2024」・「岩手県U・Iターン就職フェア」参加報告 | 16 ●中央会Information |
| 07 人材採用・育成・働き方改革推進セミナー 開催報告
被災組合等販路開拓支援事業 採択決定 | 新春中央会トップセミナーの事前のご案内
人材採用・育成・働き方改革推進セミナー開催のご案内 |

岩手県中小企業団体中央会

<https://www.ginga.or.jp/>

「地方の中小企業の今後」

岩手県中小企業青年中央会

会長 平野 喜英



去る7月24日に開催された第47回の通常総会において、岩手県中小企業青年中央会の会長の任をいただきました。諸先輩方からこのような役目を引継ぎ身の引き締まる思いでいます。

我々中小企業を取り巻く状況を俯瞰すると、日本では2%のインフレターゲットを達成するため金融緩和が実施され、この結果徐々に失業率が下がって人手不足になり、また金融緩和の結果円安が進行して大手企業は軒並み増収増益となっています。特に日本を支える製造業は輸出企業が多いため、貿易収支黒字も過去最大の25兆円を超え、また税収も72兆を超えて過去最高となりました。もちろんこれは大いに結構なことなのですが、税収が増えても十分な還元の政策が取られず、実質賃金は横ばいであるどころか、円安のもたらした物価高が家計を直撃しているうえ、日銀が7月31日に政策金利を0.25%に引き上げることを発表し金融引き締めに向けたことから、8月初頭には株価が急落し円高が急伸するという目を覆う状況になっています。

一方、我々岩手の地方経済においては、社長の平均年齢が全国で2番目に高く、世代交代が進んでいないこと、また規模の小さい会社が多いため働き方改革やDXを進めづらいことなどが課題としてあげられます。たとえば、いまは男性も育児休暇を取る時代ですが、会社規模が小さいと休暇を取った人の代わりにサポートを行う人的リソースが十分確保できず、就職を希望する人には魅力に映らないのではないのでしょうか。実際、大手企業を目指して若い女性が首都圏に行ってしまうため、地方人口の社会減につながっているという指摘があります。DXについても、企業規模が大きいほうが費用対効果を出しやすいのではないのでしょうか。

このように、あらゆる面で大きな変化が来ており、いままでと同じような発想では対応が難しい時代に来ていることを実感しています。アインシュタインは「問題が起きた時と同じ考え方では、その問題は解決できない (We cannot solve our problems with the same thinking we used when we created them.)」という言葉を残していますが、我々が直面している問題は、いままでと同じレベル感で取り組んで解決できることばかりではなく、金融政策や少子化の問題のように、より大きなレベルで取り組まないと解決できないのではないかと考えています。

中小企業青年中央会は様々な業界団体を繋ぐ団体です。いままで点で取り組んでいた問題を、様々な業界同士がつながり、線や面となって解決していくHUBとなりうる団体だと考えています。いま私が青年中央会の会長という職をいただいたのも何かのお役目なのかもしれません。皆さんのお役に立てるように滅私の精神で取り組みますので、ご指導とご理解ご協力をいただきますよう衷心よりお願いいたします。

令和6年度 岩手県最低賃金の改正決定の答申について

岩手県地方最低賃金審議会は、県最低賃金（現行時間額893円）の改正決定について、岩手労働局長の諮問を受け、中央最低賃金審議会の目安額と県内の景気動向、賃金の状況、企業の支払い能力等に基づき調査審議を重ね、8月28日に開催された第4回岩手県地方最低賃金審議会において、下記の通り答申を行いました。この答申を受けて、岩手労働局長は、最低賃金法等の定めるところにより、所定の手続きを経て官報掲示を行い、早ければ10月27日に岩手県最低賃金が改正発効されることとなります。

時間額952円（引き上げ額59円、引き上げ率6.61%）

審議会では、使用者側と労働者側の主張は平行線をたどり、最後まで合意には至りませんでした。使用者側は、最低賃金引き上げの影響を受けやすい中小企業・小規模事業者が置かれている経営状況を十分に踏まえた審議の必要性を主張した一方、労働者側からは、ここ最近の物価高により、最低賃金近傍で働く労働者が安定した生活を送れない状況であることから、賃金の大幅な底上げが必要である旨訴えました。

最終的には、公益側が59円引き上げの提案を行い労働者側が賛成（使用者側反対）の多数決で額が決定されました。答申には、昨年と同様に政府要望が盛り込まれ、中小企業等への支援策のほか新たに「構造的な価格転嫁」を実現するための下請法改正の検討について踏み込んだほか、今回初めて岩手県に対する要望が盛り込まれ、賃上げ環境整備のための助成制度の創設などが提示されました（※要望内容はページ下部に記載）。

令和6年度 地域別最低賃金 答申状況（Cランク抜粋）

県名	ランク	目安額	答申された改定額（円）※1	引き上げ額（円）	目安差額	発効予定年月日※2
青森	C	50	953 (898)	55	+5	2024年10月5日
岩手	C	50	952 (893)	59	+9	2024年10月27日
秋田	C	50	951 (897)	54	+4	2024年10月1日
山形	C	50	955 (900)	55	+5	2024年10月19日
鳥取	C	50	957 (900)	57	+7	2024年10月5日
高知	C	50	952 (897)	55	+5	2024年10月9日
佐賀	C	50	956 (900)	56	+6	2024年10月17日
長崎	C	50	953 (898)	55	+5	2024年10月12日
熊本	C	50	952 (898)	54	+4	2024年10月5日
大分	C	50	954 (898)	55	+5	2024年10月5日
宮崎	C	50	952 (897)	55	+5	2024年10月5日
鹿児島	C	50	953 (897)	56	+6	2024年10月5日
沖縄	C	50	952 (896)	56	+6	2024年10月9日

※1 カッコ内の数字は改定前の地域別最低賃金額

※2 効力発生日は、答申公示後の異議の申出の状況等により変更となる可能性有り

岩手県最低賃金の改正決定に係る答申に盛り込まれた行政機関への要望（抜粋）

(1) 政府に対する要望

中小企業・小規模事業者に配慮しつつ、生産性向上を図るとともに、官公需における対応や価格転嫁対策を徹底し、賃上げの原資の確保につなげる取組を継続的に実施するよう政府に対し、以下要望する。

ア 生産性向上の支援について、可能な限り多くの企業が各種の助成金等を受給し、賃上げを実現できるように、政府の掲げる生産性向上等への支援や経営支援を一層強化すること。

イ 中小企業・小規模事業者の賃上げ実現に向けて、労働生産性を引き上げるため、設備投資の促進に資する税制や、省力化投資の補助金等による支援を強化すること。

ウ 価格転嫁対策については、「構造的な価格転嫁」を実現するため、独占禁止法の執行強化、下請法の執行強化、下請法改正の検討等を行い、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知を徹底すること。

エ 賃金引き上げに起因する就業調整の原因となる税控除や社会保険料制度の見直しを検討すること。

(2) 岩手県に対する要望

政府要望の趣旨に添い、県としても地域の実情に考慮した支援策の拡充・強化をすること。

中央会 令和6年度 第3回理事会を開催

8月23日（金）、アートホテル盛岡にて令和6年度第3回理事会を開催しました。

本理事会では、9月20日に開催する第49回中小企業団体岩手県大会の開催要綱や提出議案についての審議を行い、厳しい経営環境に晒される県内中小企業からの建議陳情として起草した国・県に対する要望事項を決議しました。

要望事項を取りまとめるにあたり今年7月に県内8地区9会場で開催した地区別懇談会などでは、適正取引・価格転嫁が十分に定着していない状況や物価高騰、人手不足、賃上げへの対応に苦慮しているという意見が多く出され、要望の内容はこのような現状を色濃く反映したものとなりました。

また、かつてない大幅な引き上げとなる本県の地域別最低賃金の改定については、政府方針を実現するための政策的手段となっている審議制度の現状に異をとらえるとともに、賃上げ原資の円滑な確保に向けた環境整備の必要性や人手不足の要因ともなっている年収の壁問題への配慮などについて強く訴える要望となっています。本理事会の協議を踏まえた要望事項は以下のとおりです。

【国に対する要望】

- 1 中小企業の経営環境改善、適正取引の実現
 - ・適正な取引・価格転嫁の推進と賃上げの環境整備に向けた対策
 - ・エネルギー価格高騰対策
 - ・中小企業の経営を直撃する為替変動への対応
 - ・原材料・食料等安定供給対策
- 2 感染症をはじめとする自然災害等への対応
 - ・資金繰り支援・補助金等
 - ・中小企業の持続的成長・競争力強化への対策
- 3 被災地の復興支援の継続・強化
- 4 地方創生の推進に関する対策
 - ・組合等連携組織を活用した地方創生の推進
 - ・工事等予定価格（発注額）の引き上げ
 - ・地域を支える事業者への継続力強化支援
 - ・DX・GXによる生産性向上等の支援
 - ・公共事業費の確保及び発注の平準化
 - ・「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」による生産性向上支援
- ・新たな育成就労制度への移行に関する支援
- ・地域中小企業の人材確保・育成に対する支援
- ・中小商業の活性化支援の継続・拡充等
- ・観光立国実現と東北へのインバウンド拡充等に向けた支援
- 5 国際リニアコライダー（ILC）の誘致の早期決定
- 6 インボイス制度の見直し等
- 7 原子力発電所事故に伴う輸入・取引規制への対応
- 8 中小企業に配慮した労働・社会保障制度等
 - ・中小企業の実情を踏まえた最低賃金の設定
 - ・人手不足につながる年収の壁問題の解消
 - ・運輸業者の労働環境改善に向けた整備等
 - ・共済事業における組合員とみなす範囲の拡大
- 9 官公需対策の強化
- 10 中小企業の税制に関する事項
 - ・法人税実効税率引き下げに伴う税制見直し等
 - ・中小企業関係税制の改正

【県に対する要望】

（重点要望事項）

- 1 中小企業の経営環境改善、適正取引の実現
 - ・適正な取引・価格転嫁の推進と賃上げの環境整備に向けた対策
 - ・エネルギー価格高騰対策
 - ・中小企業の経営を直撃する為替変動への対応
 - ・原材料・食料等安定供給対策
- 2 感染症をはじめとする自然災害等への対応
 - ・資金繰り支援・補助金等
 - ・地域を支える事業への継続力強化支援
 - ・中小企業の持続的成長・競争力強化への対策
- 3 被災地の復興支援の継続・強化
- 4 地方創生の推進に関する対策
 - ・組合等連携組織を活用した地方創生の推進
 - ・DX・GXによる生産性向上等の支援
 - ・「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」による生産性向上支援
 - ・地域中小企業の人材確保・育成に対する支援
 - ・国際リニアコライダー（ILC）の誘致の早期決定
 - ・交流人口拡大に向けた新たな取組
 - ・官公需対策の強化・拡充

（一般要望事項）

- 1 産業の振興に関する対策
 - ・公共事業費の確保及び発注の平準化
 - ・中小商業の活性化支援の継続・拡充等
 - ・観光立国実現と東北へのインバウンド拡充等に向けた支援

中小企業省力化投資補助金 公募のお知らせ

事業目的

中小企業の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業がIoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入するための事業費等の経費の一部を補助することにより、省力化投資を促進して中小企業等の付加価値額や生産性向上を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とします。

対象要件

- 中小企業等が、補助対象製品のリスト(カテゴリごとに掲載された製品カタログ)に登録された製品から選んで省力化のための設備投資を行い、労働生産性年平均成長率3%向上を目指す事業計画に取り組むこと。
- (賃上げによる補助上限額引き上げを適用する場合、)補助事業終了までに給与支給総額6%・事業場内最低賃金45円以上の賃上げに取り組むこと。

補助対象製品のカテゴリ(随時更新・追加予定)

①清掃ロボット、②配膳ロボット、③自動倉庫、④検品・仕分システム、⑤無人搬送車、⑥スチームコンベクションオーブン、⑦券売機、⑧自動チェックイン機、⑨自動精算機、⑩タブレット型給油許可システム、⑪オートラベラー、⑫飲料補充ロボット、⑬デジタル紙面色校正装置、⑭測量機、⑮丁合機、⑯印刷用紙高積装置、⑰インキ自動計量装置、⑱段ボール製箱機、⑲近赤外線センサ式プラスチック材質選別機、⑳デジタル加飾機、㉑印刷紙面検査装置、㉒鋳物用自動バリ取り装置 など

補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額(下限は50万円)	一定以上の賃上げを達成した場合(※)
5人以下	1/2	200万円	300万円に引き上げ
6～20人以下		500万円以下	750万円に引き上げ
21人以上		1,000万円以下	1,500万円に引き上げ

※一定以上の賃上げとは、補助事業終了までに給与支給総額6%・事業場内最低賃金45円以上の賃上げの双方を達成する見込みの事業計画を策定し、賃金引き上げ計画を従業員に表明すること、となります。なお、実績報告において賃上げの目標が達成できなかった場合、上限額引き上げを行わなかった場合の補助上限額が適用されます。

※本補助金は一度採択・交付決定を受けた後は再度の応募・交付申請ができませんでしたが、今後、各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能となる予定です。詳細については、追って公募要領等で公表される予定です。

応募・交付申請について

応募期間：2024年6月25日(火)～随時受付中

※2024年8月9日(金)より、応募・交付申請は当面の間、随時受付に変更になりました。

お問合せ先

【中小企業省力化投資補助事業 コールセンター】TEL:0570-099-660 IP 電話用:03-4335-7595

お問合せ時間：9:30～17:30/月曜～金曜(土・日・祝日除く)

【中小企業省力化投資補助事業ホームページ】URL：<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

本補助金の詳細や最新の対象製品リスト(カタログ)、公募要領はこちらからご確認ください

【岩手県省力化補助金事務局】URL：<https://reserva.be/shoryokuka>

本会では、本補助金の地域事務局としてインフォメーション窓口を設置し、下記の対応をしております。インフォメーション窓口の利用には事前予約が必要となりますので、省力化補助金HP内の「インフォメーション窓口」より予約をお願い致します。

- ①中小企業省力化投資補助金制度全般に関するご案内
- ②応募・交付申請(公募要領、申請における留意事項)に関するご案内
- ③交付決定以降実績報告までの手続きのご案内

令和6年度 業務改善助成金のご案内

厚生労働省では、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）を行った場合に、その設備投資にかかった費用の一部を助成する業務改善助成金制度を設けていますので、ご案内いたします。

対象事業者

- 中小企業・小規模事業者であること
- 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であること
- 解雇・賃金引き下げなどの不交付事由がないこと

以上の要件を満たした事業者は、事業場内最低賃金の引き上げ計画と設備投資等の計画を立て、（工場や事務所などの労働者がいる）事業場ごとに申請いただきます。

対象となる設備投資など

経費区分	対象経費の例
機器・設備の導入	・POSレジシステム導入による在庫管理の短縮 ・リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮
経営コンサルティング	国家資格者による、顧客回転率の向上を目的とした業務フロー見直し
その他	顧客管理情報のシステム化

助成対象経費の具体例は、「生産性向上のヒント集」や厚生労働省のウェブサイトに掲載されています。

助成金額の計算方法・上限額・助成率、「引き上げる労働者数」の教え方

助成される金額は、生産性向上に資する設備投資等にかかった費用に一定の助成率をかけた金額と助成上限額とを比較し、いずれか安い方の金額となります。

<例>

<ul style="list-style-type: none"> ○事業場内最低賃金が898円 →助成率9/10 ○8人の労働者を988円まで引上げ（90円コース） →助成上限額450万円 ○設備投資などの額は600万円 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>540万円 (=600万円×9/10)</p> <p>(設備投資費用×助成率)</p> </div> > <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>450万円 (=助成上限額)</p> <p>(90円コースの助成上限額)</p> </div>
➡ 450万円が支給されます。	

上限額・助成率、「引き上げる労働者数」の教え方については、厚生労働省のウェブサイトをご参照ください。

注意事項

- 令和6年度の申請締切は **令和6年12月27日** です。
※本助成金は予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。
- 過去に業務改善助成金を活用した事業者も助成対象となります。
- 交付決定前に助成対象設備の導入を行った場合は助成の対象となりません。
- 必ず最新の交付要綱・要領で助成要件をご確認ください。

お問合せ先・申請先

● 助成金についての不明点

【業務改善助成金コールセンター】 TEL：0120-366-440 受付時間：平日 8:30～17:15

● 申請先

交付申請書等の提出先は管轄の都道府県労働局雇用環境・均等部（室）です。

【岩手労働局 雇用環境・均等室】

〒020-852 岩手県盛岡市盛岡駅西通 1-9-15 盛岡第2 合同庁舎 5階 TEL：019-604-3010

● 厚生労働省ウェブサイト

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyuu/03.html



「THE いわて DAY2024」・「岩手県U・Iターン就職フェア」参加報告

令和6年8月24日（土）、東京交通会館（東京都・有楽町）を会場に、県内への移住や就職・転職に関する相談機会を創出し、岩手ファン（関係人口）や移住希望者の拡大を図ることを目的とした移住フェア「THEいわてDAY2024」（主催：岩手県）、並びに「岩手県U・Iターン就職フェア」（主催：ふるさといわて定住財団）が合同で開催されました。

本会では、令和元年度より「岩手県地方創生起業支援金」を執行しており、主に首都圏在住者等のU・Iターンによる本県での起業相談に対応するとともに、支援金制度周知を図るため、初めて相談ブースを出展しました。

当日は、405名が来場する中、岩手県内の全33市町村や企業35社、関連10団体が相談・PRブースを設置し、来場者に対して各自治体は、地域の特色や移住環境をアピールし、企業では採用担当者が、業務内容や働きやすさを伝えていました。

本会の起業相談ブースには、都内在住者等より10件の起業に関する相談が寄せられ、起業支援金制度の概要や申請方法、スケジュール、活用事例などについて助言し、活用を勧奨しました。

岩淵伸也 岩手県商工労働観光部長が主催者挨拶の中で、本県の魅力的な生活環境や産業の発展、移住・定住を後押しする移住や起業の支援金制度等を紹介されたオープニングセレモニーを皮切りに、会場内では、多数のイベントが開催され、鬼越トマホークがゲストとして登場し、ヘラルボニー岩手コミュニティマネージャーの矢野智美さん、一般社団法人いわて圏の佐藤柊平さん、MCのふじポンさんとともに、岩手の魅力や岩手移住のリアルについてユーモアあふれるトークで笑いを誘っていたほか、岩手県に移住したお笑い芸人の天津木村さんやとにかく明るい安村さんをゲストに迎えたステージイベントで会場を盛り上げました。また、体験型ワークショップや物販コーナーが設置されており、参加者の関心を集めたイベントとなりました。



【主催者挨拶】



【本会展出ブース】



【トークイベントの様子】



【お笑い芸人「鬼越トマホーク」】



【トークイベントの様子】

人材採用・育成・働き方改革推進セミナー開催

本会では、令和6年度「厚生労働省・働き方改革推進支援助成金（団体推進コース）」の助成を受け、県内中小企業組合及び組合員企業、中小企業の人材採用・人材育成・賃上げ・長時間労働是正、働き方改革推進のいずれかに取り組む中小企業を支援する一環として、「人材採用・育成・働き方改革推進セミナー」を開催しています（全6回）。

第1回は8月28日（水）、マリオスにてKSI 経営支援岩手 代表 鈴木忠弘 氏を講師に「賃上げできる企業に代わる人材経営戦略セミナー」と題し、二部構成にて講演いただきました。

第一部は【インフレ時代を機会に変える人的資本経営】をテーマに、《個人の活躍・成長の場を提供する》等就労モチベーションを提示すべきであることや、採用する側・される側ともに平等で対等な関係にあるという事を理解している企業に人材は集まる等、人材採用戦略について説明されたほか、個人・企業ともに目標と価値の尺度をダイナミックに捉えるべきとのアドバイスがなされました。

第二部は【真・働き方改革、社員も企業も幸せに儲かる考え方】をテーマに、地方の中小零細企業が抱える課題が社会環境に起因する課題が増えていることを挙げ、地方を活性化させるためにはデジタル化・シェアリングエコノミーがキーワードとなること、特にシェアリングエコノミーは、新たな産業・交流を創出する儲けのスキームでありながら、社会課題解決手段としての側面も持ち合わせていることから、地方企業の経済活動に有効な考え方であることが説明されました。



セミナーの様子

被災組合等販路開拓支援事業 採択決定

本会では、東日本大震災や台風被害、さらには新型コロナウイルス感染の拡大・流行等により大きく影響を受けた県内の中小企業組合が、経済活動の推進を図るにあたり、組合又は組合員の新たな取引先や販路を開拓するための展示会等への出展活動や需要喚起を図る取組等に対して支援する被災組合等販路開拓支援事業を実施しております。今年度は8月16日（金）まで公募を行い、下記6件を採択いたしました。

組合名	所在地	テーマ
岩手県菓子工業組合	盛岡市	地域資源を活用した製品及び作り手の発信強化
協同組合宮古スタンプ会	宮古市	組合が行う販売促進事業「スクラッチくじイベント」の実施
宮古市末広町商店街振興組合	宮古市	「初売り」の開催にかかる誘客宣伝活動
宮古市中央通商店街振興組合	宮古市	中央通商店街「キャンドルストリート」と合わせて行う販売促進イベントの周知活動
岩手県木材産業協同組合	盛岡市	首都圏の商談会出展による販路拡大
花巻駅前商業協同組合	花巻市	JR 花巻駅前周辺商店街への誘客イベント「夜はこれから！キッチンカー・マルシェ」の開催

岩手県友好青年5団体交流研修会 開催

7月26日(金)、サンセール盛岡にて岩手県友好青年5団体交流研修会が開催されました。岩手県内5つの青年団体が一堂に会し、地域の未来のために意見交換を行い、連携事業や各種提言等の実施を検討することを目的に開催されました。

岩手県商工会青年部連合会から小林周平 会長、岩手県商工会議所青年部連合会からは卯城正一 会長、青年会議所 岩手ブロック協議会からは中野圭 会長、農協青年組織協議会からは五日市達洋 会長、岩手県中小企業青年中央会からは平野喜英 会長が出席しました(代表者のみ記載)。

始めに各団体が事業紹介や組織概要を発表し、現況や今後の事業について説明を行った後、意見・情報交換会を開催しました。

各団体で概ね共通の課題は会員の減少・確保であるとし、会員減少に伴い会費減収による事業の規模縮小が今後の活動の懸念点として挙げられました。

最後に、県内青年団体で共同宣言を策定し、繋がりを作る場や継続的にイベントを開催したい話があり、調印式を開催することが決定しました。次年度以降は年に1回は交流研修会を開催する旨も話し合わせ、県内青年団体が結束・連携し、県全体の発展に貢献していくと団結しました。



交流研修会の様子



意見・情報交換会の様子

岩手県中小企業組合士会 通常総会・研修会 開催

岩手県中小企業組合士会(佐藤岳夫会長、会員56名)は、8月30日(金)、岩手県民会館(トーサイクラシックホール岩手)にて、第29回通常総会を開催し、会員約10名が出席しました。

議事では、上程された全4議案が原案通り満場一致により可決承認されました。事業報告では、中小企業組合士として新たに1名が認定されたほか、昨年10月に北海道旭川市で開催された「東北・北海道ブロック中小企業組合士研修交流会」の参加状況などについて報告がされました。また、今年度の事業計画では、秋田市で9月に開催される同ブロック中小企業組合士研修交流会の案内や、資質向上のためのスキルアップ研修会へ参加勧奨などの説明がされ、さらなる中小企業組合士の普及推進と活動領域の拡大と資質向上のため、中央会と連携した各種事業を展開すること等が説明されました。

任期満了による役員改選では理事7名、監事1名が選任され、その後の理事会で新たに会長には佐藤岳夫氏(協同組合盛岡卸センター)が就任し、副会長に菅原香氏(高田松原商業開発協同組合)、村上誠氏(盛岡青果卸売協同組合)の2名が就任しました。なお、平成7年7月の設立時より、長年にわたり会長を務められた花巻機械金属工業団地連絡協議会 事務局長の似内 裕司氏は、本総会をもって勇退されました。

通常総会終了後には組合士研修交流会を開催し、似内 裕司前会長より、「花巻機械金属工業団地協同組合の設立から解散まで」をテーマとしてご講演をいただきました。



研修会の様子

中小企業組合検定試験のお知らせ

中小企業組合士とは…

中小企業組合検定試験に合格し、かつ組合等での実務経験が3年以上ある方に与えられる資格です(全国中小企業団体中央会により認定)。検定試験の内容は、事務局運営をスムーズに行うために必要な基礎的、実務的知識について行われます。

現在、全国で2,986名(令和6年3月末現在)の方が、中小企業組合士として組合(事業協同組合、商工組合、信用組合、企業組合、協業組合など)はもちろん、商工組合中央金庫、中小企業団体中央会等それぞれの分野で活躍しています。

中小企業組合士は、まさに組合運営のエキスパートです。



中小企業組合検定試験のご案内
(全国中央会 HP)

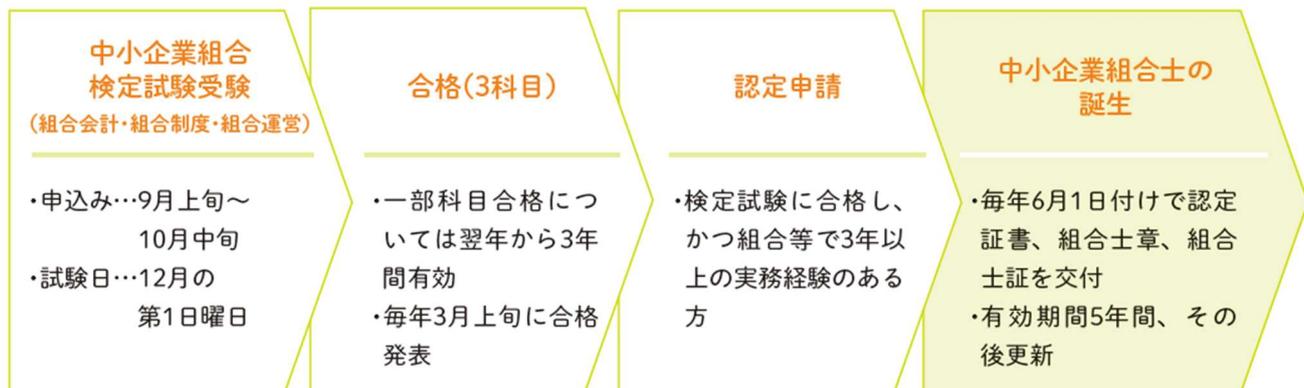
組合役員の方へ

いま、中小企業組合はガバナンスの充実が求められており、組合員はもちろん、広く社会の信頼を高め、社会的責任を果たすためには、組合運営の経験と専門的知識を備えた人材が必要です。中小企業組合士は組合の業務を執行する役員、実務を担う職員の方々すべてに挑戦していただきたい資格です。

■ 中小企業組合検定試験概要

試験科目	組合会計、組合制度、組合運営 一部の科目について合格した場合は、その後3年間はその科目の受験が免除されます。
試験日	令和6年12月1日(日)
試験地	札幌・青森・仙台・秋田・郡山・水戸・さいたま・東京・長野・静岡・名古屋・京都・松江・広島・山口・高松・福岡・長崎・大分・宮崎・浦添
受験料	6,600円(消費税込み) ※一部科目免除者については、5,500円(二科目受験)、4,400円(一科目受験)。
受験申込	令和6年度中小企業組合検定試験受験申込サイトからお申し込みください。
願書受付期間	令和6年9月2日(月)～10月21日(月)
合格発表	令和7年3月3日(月)
中小企業組合士の手続き	試験合格者には全国中小企業団体中央会から組合士認定申請についてご連絡いたします。

中小企業組合士が誕生するまでの通常の流れ



詳しくは上記受験申込サイトまたは全国中小企業団体中央会のホームページをご覧ください。

<お問合せ先>

岩手県中小企業団体中央会 企画総務部 TEL : 019-624-1363 FAX : 019-624-1266

中央会が支援した会員組合をご紹介します

「令和5年度企業連携による地域課題対応新事業展開支援事業費補助金」を活用した下記組合による取組事例をご紹介します。

高田松原商業協同組合

テーマ:共同店舗認知度及び催事場利便性向上による集客力強化事業

○取組の背景

「アバッセたかた」は、組合が管理運営する小売・サービス業14者による「アバッセタカタ専門店街」とスーパーマーケット、ドラッグストア、総合衣料品店等に加え、併設する市立図書館により、構成されています。

当施設は、嵩上げされた新しい市街地の中核施設と位置付けられ、周辺には、飲食店、菓子店の他、各種小売店舗や市立博物館等の公共施設、広場等が隣接、集積しています。

また、当組合施設には、図書館との相乗効果や市民が交流する場の創出を目的に、各種催事開催が可能な「パブリックスペース」が設けられ、商業機能のみならず、地域コミュニティとしての機能も有しています。

しかし、コロナ禍による影響を当施設も大きく受け、5類移行後も色濃く残っていました。

一方、当施設より車で3分程度のところに位置する「東日本大震災津波伝承館」並びに「道の駅 高田松原」は、コロナ感染者数の波に連動しながらも県・市内外から多くの個人、団体による来訪を有する集客力の高い施設となっています。

このような状況から、少子高齢化、人口減少下にあって、こうした集客施設から中心市街地への回遊を促進する取り組みが必要となっていました。

嵩上げ地に一早く開業し、震災によって失われた地域コミュニティの回復に寄与してきた当組合では、こうした地域の課題解決に向け、上記の補助事業を活用し、市内施設と連携した共同店舗認知度向上とパブリックスペースの機能強化による集客力強化に取り組みました。

○取組の概要

①共同店舗認知度向上のための動画作成

組合ホームページやSNS等で発信していくため、「アバッセたかた」を構成する店舗の紹介動画、並びに施設の立地環境や隣接する商店街等の状況など、周辺の公共施設との回遊性の高さを訴求する動画を作成。道の駅高田松原、及び街づくり会社が設置するデジタルサイネージでも放映しています。

②パブリックスペース環境整備

コロナ禍の影響緩和に伴い、パブリックスペースでは、プロジェクターを活用した各種講座やパブリックビューイング等の利用が増加しており、収容人数の増加への対応や、多様な用途での活用を促進するため、プロジェクターの設置及び照明環境を整備しました。

これらの取組により、道の駅や市内各施設から当組合施設を中心に、街なかへの回遊性の向上が期待されることに加え、以前より、買い物への不安がある高齢者等を対象としたスローショッピング等にも取り組んでおり、当組合施設の一層のコミュニティ機能の強化と集客力向上が期待されます。



【アバッセたかた】



【整備したパブリックスペース】

大黒森管理協同組合

テーマ:アフターコロナを見据えた、既存事業のバックカントリースキーツアーガイドに加えて、スノーシューツアーガイドの新規事業で、八幡平市に観光客を呼び込む

○補助事業における取組

当組合は、2019年に八幡平市と地元のガイドが連携して、旧八幡平スキー場跡地(山の名称が大黒森)で雪上車を利用したガイドツアー(スキー・スノーボード)を事業化し、これを運営するために組織化されました。

コロナ禍により旅行者が激減し、当組合事業の課題も明らかになりました。1つ目は、インバウンドを中心とした事業では、コロナ禍を最たる例として、渡航制限等が出てしまった場合には、国内の旅行者だけを対象とすることとなります。国内スキーヤーのみの集客では雪上車の稼働率を十分に満たせません。また、インバウンド需要が回復したとしても、スキーヤーのみを対象とした事業では、シーズン中に雪が降らず晴天や降雨が続き、雪質がパウダースノーではなく固いアイスバーンとなってしまった場合に、パウダースノーを求める旅行者を集客できず雪上車の稼働率を十分に満たせません。2つ目は、雪崩事故や遭難事故リスク等への対応力強化です。2023年シーズンに八幡平エリアで立て続けに遭難、雪崩事故が発生しました。これらの事故は、当組合のガイドが主催したツアーではなく、単独での入山者によるものでした。

これらの事故に際し、組合としても、雪崩事故については雪崩地点の確認・発生メカニズムの調査を行いました。遭難事故については行政からの要請を受けて、雪上車を稼働させ、人命救助支援を行いました。大事には至りませんでした。厳冬期の標高が高い山では、雪崩、遭難、怪我、低体温症などへの対処が必要であると再認識しました。

以上の課題を解決するために、組合のリスク対応力を強化しつつ、新たなアクティビティとして、ガイドが当組合の雪上車を利用したスノーシューツアーの企画開発に取り組みました。

○今後の展望

補助事業によりスノーシューツアー観光客の受け入れ及びリスク対応力の強化に資する各種器具・備品の導入など、より一層、安全面に配慮した実施体制を整備しました。

八幡平エリアでは、長期滞在型のリゾート地を目指しています。旅行者に、長期滞在を促すためには、多くのスノーアクティビティが必要になります。新事業となるスノーシューツアーは、新たな旅行者の獲得、長期滞在の促進に寄与します。

当組合が収入を得られるのは、冬季の限られた期間であります。国内外からの需要の回復、高まりが期待される中、組合員が一丸となり、組合の共同事業である雪上車運行事業の売上増加及び組合員の増収に力を入れていきます。



【当組合が運行する雪上車を利用したスキーツアー】



【スノーシューモニターツアーの様子】



【補助事業で導入した雪に埋没した救助者を捜索するためのビーコン】

会員組合トピックス

岩手県電気工事業工業組合 働き方改革に関する講習会を開催

岩手県電気工事業工業組合（平野 喜嗣 理事長）は、7月17日（水）、信幸プロテック株式会社 専務取締役 村松 直子氏を講師に迎え、「働き方改革は誰のため？～社員の人生を充実させ雇用・採用の切り札となる！」というテーマにて講習会を開催しました。

当講習会は、電気工事業において喫緊の課題である多様な人材の確保・育成に向けて、若者や女性が働きやすい環境整備が急務であることから、働き方改革推進の先進事例を紹介いただき、組合員企業の事業展開の一助とするために開催したものです。当初は部署単位でスタートした働き方改革が、次第に全社的な取組みに波及し、業績拡大や新卒者採用などの成果に結びついた経緯について、直面した課題とその対応など具体的な事例を交えながら分かりやすく解説され、受講者は熱心に聴講していました。



協同組合一関電設工業会 人材採用に係るコンプライアンス講習会を開催

協同組合一関電設工業会（金澤 英治 理事長）は、7月24日（水）、一関総合体育館にて「正しいハラスメント知識とハラスメント防止対策」、「採用・退職等をめぐる労働法の法律知識」をテーマに社会保険労務士法人 緑ヶ丘LS オフィス 代表 澤瀬 典子氏（社会保険労務士）を講師に招聘し、講習会を開催しました。

厚生労働省報道資料によると、パワーハラスメントを受けた後の従業員の行動として1番多かったのは、「何もしなかった」とされ、「会社としては被害にあった従業員が相談できる体制を整備するべきであり、従業員が内部相談体制無しに外部に相談し、問題が発覚する方が後処理に関する時間、コストを多く費やすこととなるので、事前の対処や体制整備が大切である」と説明がありました。

また、求人票をつくる際のポイントについて具体的な事例を交えながらわかりやすく解説頂きました。受講者からは自社の抱える課題を解決すべく熱心に聞き入っていました。



協同組合盛岡卸センター ビアガーデンを開催

協同組合盛岡卸センター（藤村 文昭 理事長）は、8月9日（金）、盛岡地区勤労者共同福祉センター（大ホール及び南側駐車場）にてラポールビアガーデンを開催しました。当組合は、2019年まで10回にわたり岩手流通センター生き生き祭を開催してきましたが、2020年からはコロナ禍により開催を見送っており、今年度はそれに代わる新たなイベントの検討を重ね、組合員並びに賛助会員の従業員を対象とした異業種交流及び慰労会を兼ねた福利厚生を目的として開催されました。参加者は500人弱と多くの人で賑わい、県内のグルメを提供するブースが数多く出店されるなど、本イベントは盛況裡に終了しました。



協会けんぽ岩手支部からのお知らせ ～「マイナ保険証」よくある問い合わせ～

マイナンバーカードと健康保険証の一体化により、令和6年12月2日から、現行の健康保険証に替えて、健康保険証として利用登録したマイナンバーカード（マイナ保険証）を基本とする仕組みになります。このことに伴い、よくあるお問い合わせをQ&Aにてご紹介いたします。

Q1.先日、「資格情報のお知らせ」が届きました。マイナ保険証と併せて保管するように説明がありますが、主に何に使うのでしょうか？

A1.医療機関等において、例外的にマイナ保険証が使えなかった場合にマイナ保険証と併せて提示して受診ができます。また、健康保険の各種申請手続きや健診の受診において、記号・番号を確認する際にご利用ください。

Q2.マイナンバーカードのICチップには大事な情報が入っているのでしょうか？

A2.マイナンバーカードには税や年金などの大事な情報は入っていません。ICチップに入っているものは、住所氏名などマイナンバーカードに記載されている情報や電子証明書などで、税や年金などのプライバシー性の高い情報は入っていません。健康保険証として使用しても、特定健診情報や薬剤情報などがICチップに入ることはありません。

Q3.マイナンバーカードは持ち歩いても大丈夫でしょうか？

A3.銀行のキャッシュカードやクレジットカードと同様に持ち歩いて大丈夫です。万が一紛失した場合は、一時利用停止を24時間365日フリーダイヤル（0120-95-0178）で受け付けております。

Q4.マイナンバーカードを落としてしまった場合、個人情報流出してしまう危険はありますか？

A4.セキュリティ対策は万全です。ICチップを使うときは暗証番号が必要になるため、他の人は使えません。また、ICチップから不正に情報を盗み出そうとすると、ICチップが壊れて、読み出せなくなる仕組みとなっていますのでご安心ください。

Q5.マイナポイントを申込み済みなのに、マイナ保険証が利用できませんでした。なぜですか？

A5.マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、マイナ保険証としての利用登録がされていることに加え、マイナンバーが未提出の可能性が考えられますので、ご確認のうえ、未提出の場合は、マイナンバー新規（変更）登録申出書を提出していただきますようお願いいたします。

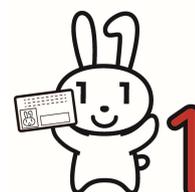
Q6.マイナンバーカードを持ってない場合やマイナ保険証未登録者が医療機関等を受診する場合はどうしたらよいですか？

A6.令和7年12月1日までは現行の健康保険証が利用できます。それ以降は「資格確認書」で受診ができます。「資格確認書」は保険証と同じ効力を有しており、令和6年12月1日以前から加入されている方は自動的に、それ以降に加入された方は資格取得時（扶養認定）に申請いただきます。

※一部、デジタル庁のホームページを参照しています。

【お問い合わせ先】

全国健康保険協会（協会けんぽ）岩手支部
企画総務グループ
TEL 019-604-9018



岩手県内中小企業の景況

【2024年7月分情報連絡員レポート】

1. 全国の景況

(全国中小企業団体中央会 令和6年8月26日発表)

7月のDIは大半の指標で前月比上昇。原材料・エネルギー価格の高騰、人件費の上昇等により、製造業を中心に依然厳しい経営状況ではあるが、大手自動車メーカーの認証不正問題の影響緩和や、堅調なインバウンド需要により、景況感の一部の業種で改善。しかしながら、人手不足・人材確保の問題が、依然として多くの業種で収益力の足かせとなっている。最低賃金の引き上げも相まって、賃上げの原資確保に苦慮する事業者からは、経営に与える影響を懸念する声が多く寄せられている。

2. 景況天気図（県内）…令和6年6月と令和6年7月のDI比較

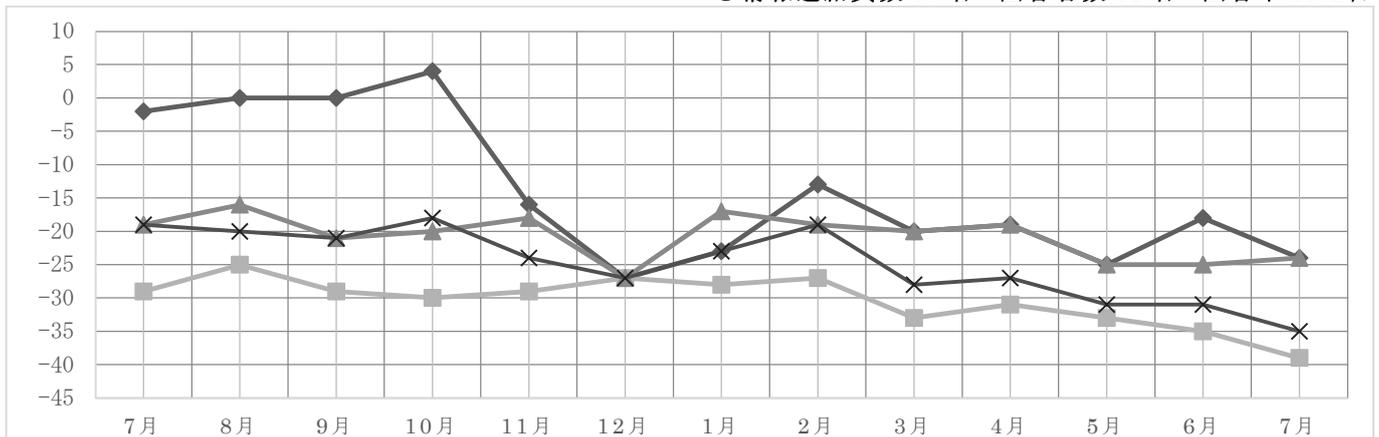
天気図の見方…各景況項目について「増加」「好転」業種割合から「減少」「悪化」業種割合を引いた値をもとに作成。ただし、在庫数量はプラスの場合は雨、マイナスの場合は晴れの方向を表す。

令和6年 7月分	全産業			製造業			非製造業			30以上 
	6月	7月	前月比	6月	7月	前月比	6月	7月	前月比	
売上高	 △18	 △24	6P 	 △28	 △28	0P 	 △12	 △21	9P 	△9~9 
在庫数量	 △6	 △11	5P 	 0	 △11	11P 	 △11	 △11	0P 	△10~△29 
販売価格	 27	 25	2P 	 17	 22	5P 	 33	 27	6P 	△30~△49 
取引条件	 △8	 △10	2P 	 △6	 △6	0P 	 △9	 △12	3P 	△50以下 
収益状況	 △35	 △39	4P 	 △50	 △56	6P 	 △27	 △30	3P 	△50以下 
資金繰り	 △25	 △24	1P 	 △44	 △39	5P 	 △15	 △15	0P 	△50以下 
設備操業度	 △22	 △28	6P 	 △22	 △28	6P 			—	△50以下 
雇用人員	 △10	 △8	2P 	 △11	 △17	6P 	 △9	 △3	6P 	△50以下 
業界の景況	 △31	 △35	4P 	 △56	 △56	0P 	 △18	 △24	6P 	△50以下 

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

3. 全産業（県内）…令和5年7月～令和6年7月 DI 推移（売上高・収益・資金繰り・景況）

○情報連絡員数 53名・回答者数 51名・回答率 96.2%



令和6年7月 DI 《 ◆…売上 -24 ■…収益 -39 ▲…資金繰り -24 ×…景況 -35 》

4. 各業種の概況（県内）…令和6年7月分

◇パン製造業

原材料費や光熱費などの上昇が続き、その幅が大きく、価格転嫁では支えられない状況になっている。加えて、迫られる人件費アップへの対応も懸念材料である。

◇めん類製造業

前月から引き続き、賃金・資材・原料・燃料費の上昇に売上高がついていけずに疲弊している。

◇酒類製造業

対前年同月の清酒課税移出数量は、組合員平均で90%となった。梅雨が明けて昨年同様に、非常に暑い日が連続したため、ビール等の冷えた飲み物が好まれている。

◇一般製材業

県内の新設住宅着工戸数は、前年同期と比較して約30%減の400戸と大幅に減少し、製材品の荷動きが悪い状況が継続している。製材品の価格は横ばい状況が継続しているが、原木価格は下降気味である。

◇家具・装備品製造業

7月の出荷額は前年同月比3%の増加となった。近年、この時期は出荷が低調であり、依然として厳しい状況が継続していることに変化はない。

◇印刷・同関連業

一部イベント等による動きがあると思われるが、全体的に停滞気味が続いている。

◇生コンクリート製造業

生コンの販売価格は、前年を上回る地域がある。7月の生コンの出荷量は、前年を大きく下回る地域があったものの、前年を上回る地域もあり、全体としては前年並み（99.97%）の状況となっている。

◇金属製品製造業

工場稼働率、手持ち工事量、工事加工費は、微増・微減はあるものの、総じて現状を維持している。見積依頼数は引き続き低調であり、回復の兆しは見られない。

◇野菜果実卸売業

7月の野菜と果実を合わせた合計取扱数量は、前年比93.9%、単価は前年比102.7%、合計取扱金額は前年比96.5%となった。

◇水産物卸売業

7月の水産物取扱高は、取扱量724t（前年同月比9.4%減）、取扱金額1,032百万円（前年同月比4.2%減）であった。猛暑での海水温の上昇により漁獲量の減少が続いている。

◇食肉小売業

豚枝肉相場は5月後半から急激に高騰し、7月も高値が続いている。要因としては豚熱（伝染病）の蔓延と高温による成長不振で全国的に出荷頭数が減少していることが挙げられる。精肉店は、小売価格を値上げしたいが、売上減少の懸念から様子見しており、粗利益が大幅に落ち込んでいる。

◇各種商品小売業①

7月はこれまで好調であった食料品が昨年を下回り、全体でも売上・客数ともに昨年を下回った。市の屋内公園がショッピングセンター内に設置され、その施設内で遊ぶ親子は増えているが、買い物にはなかなか繋がらない状況である。

◇各種商品小売業②

売上96%、客数97%と対前年比で減少した。6月末で撤退した店舗の影響が多少出ている状況である。年度初めより売上・客数ともばらつきが出ており、集客と空き店舗への誘致活動が最優先課題である。

◇商店街（盛岡市）

物価高で消費者の消費マインドが悪化する中、梅雨明け前とは思えない暑さと降雨も影響したのか、組合のクレジット・電子マネー取扱高は前年比19.2%減と大幅に減少した。飲食店の景況は全般的に回復基調にあるが、店舗間の格差は依然として大きいようである。

◇旅館業

7月後半に豪雨による影響が発生した。それ以外はイベント・スポーツ大会等ほぼ順調な様子であった。引き続き為替の大きな変動、エネルギー関連等各種コスト高の影響が懸念材料である。月末に盛岡市にて「宿泊税」に関する宿泊事業者向け説明会が開催されたが、この影響を注視していく。

◇建物サービス業

前月に引き続き、特段の大きな動きはなく単発の入札対応中であるが、人件費・資材費の上昇分が委託料に反映しきれず、景況は厳しい。

◇塗装サービス業

全国的に猛暑の気候が叫ばれ本県も例外ではない。特に塗装業者は外壁・屋根塗装がメインのため、暑さがこたえて仕事にならない。塗装・資材の高騰と合わせて苦しい状況である。

◇土木工事業

7月の出荷数量は、昨年対比71%と減少した。公共・民間工事ともに物件数が少なく低調である。

新春中央会トップセミナーの事前のご案内

恒例となっております新春中央会組合トップセミナーを、下記日程にて開催いたします。

- 開催日 令和7年1月15日(水) 14:30～(予定)
- 開催場所 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング(盛岡駅前北通2-27)

現在、記念講演を含めたプログラムについて調整中です。また、新年交賀会につきましても開催する方向で調整を進めております。詳細が決まり次第ご案内させていただきます。

新年の門出にふさわしいセミナーとして、皆様のご期待に添えるよう企画を進めてまいりますので、ぜひ日程のご確認をいただきますようお願い申し上げます。

人材採用・育成・働き方改革推進セミナー開催のご案内

本会では、県内中小企業組合及び組合員企業、中小企業の人材採用・人材育成・賃上げ・長時間労働是正、働き方改革推進のいずれかに取り組む中小企業を支援します。それに伴い、働き方改革を推進するための各種セミナーを、10月以降は計3回を予定しておりますので、お気軽にご参加ください。

※参加申込や概要、詳細については本会ホームページをご覧ください。

本会ホームページ URL <https://www.ginga.or.jp/2024/08/27/13874/>



日程	講師テーマ・内容
10月1日(火) 第一部 13:30～15:00 第二部 15:15～16:30 会場：マリオス 18F オンライン(Zoom)	長時間労働削減・魅力的な職場づくりセミナー 第一部 長時間労働は企業にとっても実は損だらけ、長時間労働を段階的に削減していく働き方改革のポイント 第二部 業務を見える化するためのデジタル活用術 講師 株式会社スリーデイズ 代表取締役 伊藤 理恵 氏
10月7日(月) 第一部 13:30～15:00 第二部 15:15～16:30 会場：マリオス 18F オンライン(Zoom)	賃上げしても利益が増える人材育成セミナー 第一部 企業の利益を高めるためのシンプルな人事評価制度と労働分配の考え方 第二部 従業員のモチベーションとパフォーマンスを高める人材育成の仕方 講師 株式会社スリーデイズ 代表取締役 伊藤 理恵 氏
11月7日(木) 第一部 13:30～15:00 第二部 15:15～16:30 会場：マリオス 18F オンライン(Zoom)	社員が自ら活躍し始めるご機嫌(Well-being)な職場づくりセミナー 第一部 「規則も命令も上司も責任もないのに好業績」 世にも奇妙な会社組織のロジックを解説します!! 第二部 進化型組織(経営がみんな化された組織) デザインプログラムの導入企業事例 講師 手放す経営ラボラトリー 所長 坂東 孝浩 氏

岩手県中小企業団体中央会 主要日誌(令和6年8月分)

中央会 主な実施事業等			
8月23日	中央会第3回理事会		
関係機関・団体主催行事への出席等			
8月2日	岩手地方最低賃金審議会 第3回本審	8月29日	地域航空フォーラム2024
8月5日	第1回岩手県自殺対策推進協議会	8月30日	岩手経済戦略会議2024
8月7日	いわて女性の活躍促進連携会議	8月30日	第2回リカレント教育推進WG
8月28日	岩手地方最低賃金審議会 第4回本審		